

事務連絡  
令和元年10月11日

関係都道府県防災主管部防災担当課 御中

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官室（災害緊急事態対処担当）

平素より、防災行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和元年10月9日付事務連絡「台風第19号の接近時における事前確認事項について」  
において、事前に確認、対応すべき事項として、（災害応急体制関係）の項目に、

・国からのリエゾン等の派遣に備え、都道府県災害対策本部と緊密に連絡が取れる体制  
（災害対策本部と近接した執務スペースの確保、ライフライン、インフラの早期復旧に向  
けた担当部署の確認等）の準備

を明記しております。

このうち、特に、執務スペースの確保については、毎年4月に、各都道府県の防災主管  
部長が出席される「防災・危機管理特別研修」の中でも、災害緊急事態対処担当参事官が  
担当する講義の中で、「現地対策本部の標準的な配置計画図」という資料を用いてイメー  
ジをお示しし、標準的な配置には200㎡程度が必要となる旨明記しておりますが、台風第  
19号の接近に際し、今一度、貴庁舎内における予定箇所についてご確認をいただきますよ  
う、よろしく願いいたします。

（問い合わせ先）

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（災害緊急事態対処担当）付  
担当：田宮、福田、加藤  
電話：03-3501-5695